

平成25年度第2回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 開催日時:平成25年11月20日(水)午前10時00分から午前12時00分

2 開催場所:千葉市議会棟第三委員会室

3 出席者

【委員】

瀧和夫委員長
立本英機副委員長
泉登茂子委員
伊藤久恵委員
伊東旻三委員
工藤秀明委員
小泉武男委員
佐久間水月委員
藤本裕之委員
吉成康次委員

【事務局】

高橋建設局次長
中村下水道管理部長
椎名下水道建設部長
永嶋下水道経営課長
清水下水道営業課長
石原下水道維持課長
屋代中央浄化センター所長
鈴木南部浄化センター所長
元吉下水道計画課長
大山下水道計画課担当課長雨水企画室長兼務
石井下水道建設課長
小川下水道施設建設課長
今関下水道再整備課長
慈道下水道計画課主幹
高田下水道経営課長補佐

4 議題及び報告事項

議題

(1)平成24年度千葉市下水道事業決算状況について

その他

5 会議経過

議題

(1)平成24年度千葉市下水道事業決算状況について

【説明】

永嶋下水道経営課長

次の資料について説明。

平成24年度千葉市下水道事業決算状況について

【質問・意見等】

小泉武男委員

【平成24年度千葉市下水道事業決算状況について】

1点目に、定員の適正管理について伺います。技術職員を3名減らし、事務職員を1名増やし、差し引き2名減らしていますが、そのようにした理由を教えてください。

2点目ですが、決算統計上の下水道使用料の収納率は何%でしょうか。

3点目ですが、企業債の発行額が前年度に比べ倍以上になっておりますが、どこが起債の発行の抑制なのでしょう。

4点目ですが、配布資料1頁目に記載されている行政区域内人口は統計課発表と異なっております。何故でしょうか。

5点目に、有収水量と処理費用の関係について伺います。有収水量に対して処理水量が増えています。充当財源は下水道使用料と一般会計繰入金だと思うのですが、その割合を教えてください。一般会計からの不明水処理金が29百万円程度しか繰り入れられていないので、それで正しいのか、疑問に感じております。

6点目に、防水板の補助実績について伺います。3月の経営委員会で伺った時点では、平成24年度の実績は3件でしたが、その後は件数は増えたのでしょうか。実績があがらないのであれば制度上何か問題があるのではないかとと思われるのですが、そういった検討はされているのでしょうか。

7点目に、業務費と処理場費について伺います。処理水量は0.15%程度しか増えていないにもかかわらず、費用が増えているのはなぜでしょうか。

8点目に、貸付金の特別損失について伺います。平成24年度より債権放棄による不納欠損処理を初めて行うため、24年度以降の収納率は大きく向上すると聞きました。しかしながら、24年度の欠損額は23百万円で60%しか減少しておりません。この点につきまして、ご説明があれば伺います。

9点目に、水洗便所普及事業費について伺います。執行率は25%でして、不用額を41百万円を計上しているようですが、高い普及率や接続率から考えますと、この事業はもう必要ないのではないのでしょうか。対象となる面積は800ha程度、人口は7,000名程度です。このことについて、予算を割くのではなく、融資・斡旋で良いと思うのですが、検討の状況をお聞かせください。

永嶋下水道経営課長

3点目の企業債の発行抑制につきましては、平成24年度は、資本費平準化債の発行可能額は46億円でしたが、40億円に抑制いたしました。

4点目ですが、下水道事業は国の決算統計と同様に、住基人口に外国人登録人口を加えて算出しています。国勢調査の常住人口とは異なりますので、そこで差が出ております。

5点目の不明水についてですが、不明水量は21百万トンに対しまして、基準水量は27百万トンのため基準外水量は0ですが、一般会計からの不明水処理のための繰入金は、過去の実績に基づいて繰り入れております。そのため、2百万円ほど増えております。

7点目の業務費・処理場費の増加理由ですが、共に電気料の増加が主な原因となっております。業務費は、印旛流域の処理場の維持管理負担金ですので、電気料の増加により、業務費の増加にもつなりました。

| | |
|------------|--|
| 清水下水道営業課長 | <p>2点目の収納率についてですが、94.5%で前年度から0.2%向上しております。</p> <p>8点目の貸付金についてですが、平成24年に行った債権放棄は10年前の時効分についてですので、それ以降につきましては徴収に鋭意努力しております。</p> <p>9点目の水洗便所普及事業費貸付金についてですが、接続率は99%であるものの、下水道が行き届いていない方々は浄化槽やくみ取りを利用しておりますし、また、低地で下水道の接続工事が困難な方もおりますので、今後も貸付制度を継続して、接続率の向上に努めてまいりたいと考えております。</p> |
| 椎名下水道建設部長 | <p>6点目の防水板についてですが、平成24年度は3件です。理由としましては、制度導入から2年目であることと、雨の量が少なかったことも影響しているのではないかと考えております。PR自体は昨年より増えて169件ほど行っているのですが、なかなか増加はしておりません。ただ、制度導入からまだ2年目ですので、もう少し様子を見させていただきたいと思っております。</p> |
| 高橋建設局次長 | <p>1点目の人員削減についてですが、全庁的に定員適正化計画に基づいて人員削減に取り組んだものです。具体的な内訳として、委員のおっしゃるとおり、技術職員減員3名、事務職員増員1名といたしました。</p> <p>平成25年度につきましては、管理職の削減を行いまして、技術職は部長待遇の職員を1名、課長待遇の職員を1名、事務職は課長待遇の職員を1名、合計3名の削減をいたしております。</p> |
| 伊藤久恵委員 | <p>1点目に、徴収対策について伺います。不納欠損額の増は下水道利用者として納得できません。徴収は業務委託しているのであれば、できるだけ使用料を回収して欲しいと思います。何か対策は行っているのでしょうか。</p> <p>2点目に、言葉の意味として、配布資料2,3頁で用いられている収益の著増や皆増は、どのような意味で用いているのでしょうか。</p> <p>3点目に、工事の時期について伺います。配布資料4頁の重点事務事業に記載されているように、黒砂、みどり台、稲毛付近などで下水道工事が盛んに行われているのですが、夕方遅くまで工事を行っております。平成24年度の重点事務事業としているにもかかわらず、この暗くなるのが早く、交通事故の起きやすい時期に夕方遅くまで工事を行うのは、市民としてとても危険に感じます。何故この時期に行うのでしょうか。</p> |
| 永嶋下水道経営課長 | <p>2点目の著増・皆増についてですが、著増とは率が著しく増加するという意味で、皆増とはすべてが増という意味で、それぞれ用いております。</p> |
| 今関下水道再整備課長 | <p>3点目の下水道工事についてお答えします。ご質問のありました黒砂地区などははじめ、千葉市内の老朽化した管渠の更生工事等をしているところでございます。原因としましては、繰越工事があることや、新年度の当初予算の工事の設計・積算を行い、発注に必要な手続きを行っていきまますため、工事に着手するのが秋頃からになってしまうことなどが挙げられます。</p> <p>そうなりますと、日も短くなってきますので、暗くなってからの工事は大変危険というご指摘は当然だと思います。なるべく早い発注を心掛けてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 清水下水道営業課長 | <p>1点目の下水道使用料の不納欠損についてお答えします。委託業者に加え、職員も土日を利用して徴収に努めております。前年度比では徴収率は向上しておりますが、委員ご指摘のとおり予算比では、社会情勢により困窮の方もいらっしゃるにしまして、不納欠損額が増となっておりますので、今後も適正な徴収に努めてまいります。</p> |
| 瀧委員長 | <p>委託業者へ徴収事業を依頼する際、一定の徴収率を上げるよう課していますか。</p> |
| 清水下水道営業課長 | <p>委託契約書等の中では何%ということは明記しておりません。ただ、徴収率につきましては、先ほども申し上げましたように、0.2%でも相当の金額になります。毎年わずかながら向上しておりますので、今後も委託業者・職員一丸となって徴収に取り組んでまいります。</p> |
| 小泉武男委員 | <p>そうなりますと、予算額の設定がおかしいのではないのでしょうか。前年度の決算額はいくらでしょうか。</p> |
| 清水下水道営業課長 | <p>昨年度の不納欠損額は1億4百万円となっております。</p> |

| | |
|--------------|---|
| 伊東旻三委員 | 徴収対策につきまして、戸別訪問や電話というよりも、より強い姿勢を示すことが大切だと思います。差押えの件数や傾向、対策を教えてください。 |
| 清水下水道営業課長 | 昨年度は約150件の差押えを実施をいたしまして、平成24年度は数十件ほど減となりました。昨今の経済情勢から困窮により使用料を支払うことができないという方もおり、難しくなっておりますが、引き続き努力していきたいと考えております。 |
| 伊東旻三委員 | <p>ある程度対策は行っているようですが、そういった強い姿勢を今後も維持していくことが重要であると考えております。質問を変えまして、何点が伺います。</p> <p>1点目は、先程の処理場費・業務費の質問に関して伺います。電気料の増となったということですが、電気料金の値上げのことをおっしゃっているのでしょうか。それとも、電気料金の値上げ以外の原因も含めてということでしょうか。</p> <p>2点目といたしまして、反応タンクでの消費電力量は全体の何%を占めているのでしょうか。具体的な数字で示していただき、どの程度電力料金削減に取り組んでいるのか、伺いたしたいと思います。</p> <p>3点目は、含水率について伺います。含水率は相変わらず77%~83%しか出ていないようです。前回、平成23年度の平均を伺いましたら、77.7%ということでしたが、含水率を引き下げる努力はされているのでしょうか。含水率を引き下げることによって、補助燃料の使用の具合等、削減の目安になっていきます。理想は74%ですが、現実的には76%に近づけば近づくほど努力をしていることになりしますので、現場の努力の状況を伺います。</p> <p>4点目といたしまして、配布資料3頁の資本的収入・支出の関係ですが、国庫補助金の項目を見ますと、国内示額の減となっておりますが、予定していた工事を見送ったのでしょうか。</p> <p>5点目といたしまして、同頁の建設改良費の設計精査や契約差金ですが、予定金額の平均何%減となっているのでしょうか。前回の経営委員会では、予定金額に対してあまり低くなることも良くないとおっしゃっていましたので、伺います。</p> |
| 鈴木南部浄化センター所長 | <p>1点目についてですが、電気料金の値上げに加え、再生エネルギー利用促進賦課金、燃料調整費、燃料単価の増などを含んでおります。</p> <p>2点目についてですが、反応タンクだけの電気料は手元にデータがなく把握しておりませんが、処理場の電気料の大半を反応タンクのフロアで使用しております。水質悪化を防ぐために高度処理による窒素やリンの削減をしておりますので、ある程度の電気料等はかかっていますが、定期的に水質を見ながら、フロアの調整を行っております。</p> <p>3点目についてですが、含水率は今のところ77%程度で推移しております。全体の設備が老朽化していることや、薬品等のコストのバランスなどを考え、74%や76%は厳しい状況ですので、77%から78%で運転しております。今後の設備の改良・更新に合わせて、なるべく含水率の低下を目指していきたいと考えております。</p> |
| 椎名下水道建設部長 | <p>4点目の国庫補助金削減の影響ですが、主にポンプ場の換気設備を見送ったほか、管渠等については、例えば1kmから800mにするなど、若干の長さを調整しました。</p> <p>5点目の請負率については、92.8%となっております。</p> |
| 伊東旻三委員 | 将来的には、重油等の補助燃料を消化ガス発電に切り替えることになっておりますが、現在の状況で、消化ガス発電を導入して100%を達成できるのでしょうか。 |
| 椎名下水道建設部長 | 平成27年度より消化ガス発電を開始する予定です。消化ガスタンクなどの増設もしておりますので、将来的には達成できると考えております。 |
| 立本副委員長 | 配布資料1頁目の(2)事業実績には、平成24年度末には整備率は93.3%となったと記載されております。この整備率が100%近くにならない原因は、資金、工期など、何が考えられますか。 |
| 椎名下水道建設部長 | 残りの未整備の箇所は、私道など、個人の同意が必要となるところも含まれておりまして、なかなか100%に近づかないという現状がございます。 |

小泉武男委員

まず企業債の発行抑制についてですが、決算書37,38頁から計算しますと、企業債の発行総額は平成24年度は115億52百万円、平成23年度は67億35百万円、平成22年度は121億89百万円と、平成24年度は平成23年度に比べて倍近く発行しております。先日の決算議会において、今後4年間で、全会計における市債残高を400億円減らすと発言しているにもかかわらず、前年度に比べて増えておりますので、何か原因はあるのでしょうか。

また、水洗便所事業費貸付金についてですが、私は執行率や収納率が著しく低い原因を伺ったのでして、そのうえで、その執行率では見直し、融資・斡旋に変更した方がよろしいのではないのでしょうか。

中村下水道管理部長

ご指摘いただきました水洗便所事業費貸付金についての話は、市役所内部の事務事業評価においても、事業が必要なのかということで見直しの議論がされました。

これまでは普及率の向上のための資金補助をして接続してもらおうと、制度を続けてまいりましたが、現時点では、単に普及率の向上を目指すというよりは、経済的に困難な方の下水道への接続を支援する、というように立ち位置を変えて、予算を計上いたしました。

ご指摘のとおり、対象者は非常に少ないため、予算に対する執行率は低くなっております。ただ、市としてはほとんど普及したからといって突然制度をなくす、というのは難しいため、この制度を残している、といういきさつがございます。

小泉武男委員

私は制度をなくすべきであると指摘しているわけではなく、融資・斡旋に切り替えてもよいのでは、と申し上げさせていただきました。

中村下水道管理部長

そういう検討が必要でありましたら、引き続き検討していきたいと考えております。

小泉武男委員

もう1点伺います。同じく先日の決算議会の本会議にて、環境保全課の資料に「屋根貸し事業を推進する」という説明がありました。下水道事業には、雨水調整池やポンプ場、処理場など、屋根も敷地も多くあります。前々回の経営委員会では、再生可能エネルギーについて既に委託をして検討を進めているとの答弁がありました。その後は、どうなったのでしょうか。

また、太陽光発電など、再生可能エネルギーを運用できる用地や屋根はあるのでしょうか。

元吉下水道計画課長

再生可能エネルギーについては、現在検討を委託しているところでございます。

設置場所についてですが、小規模のポンプ場では難しいですが、大規模なポンプ場は18,19か所ありますので、そちらで検証しております。処理場の上部利用ですが、カバーしているところについては、利用可能となっております。ただ、資機材を搬入・搬出するために使えないところもあります。管理棟では可能ですが、費用対効果の観点から、太陽光発電の導入は難しいです。

小泉武男委員

委託の結果はいつ頃出ますか。

元吉下水道計画課長

今年度末の予定です。

永嶋下水道経営課長

先程ご質問いただいた企業債の件についてお答えいたします。ご指摘の借入額115億52百万円は借換分63億48百万円などを含んでおります。

平成24年度の企業債全体の発行額については、決算書の24頁に記載されておりますとおり、92億円、償還高は134億40百万円です。

発行抑制といたしまして、建設企業債につきましては、前年度の建設企業債の発行額は34億83百万円です。今年度は52億円となりました。17億17百万円増となっておりますのは、前年度からの繰越費用にかかる20億24百万円が加わっているためです。

資本費平準化債につきましては、発行可能額である46億円を、40億円に留めることといたしました。

| | |
|--------------|---|
| 伊東旻三委員 | <p>処理の状況を適正に示していると思われます、反応タンクの処理電力量は全体の何%を占めているのかという率を教えてくださいということ、微細気泡酸気装置など色々な装置を入れていると思われますので、その効果を後程示していただけますでしょうか。</p> <p>また、前回の経営委員会にて、昼夜の水処理水量と電気料金を平準化していると説明を受けましたが、単位あたりの時間の処理を平均化しているということでしょうか。具体的にはどのような処理をしているのか、ご説明をお願いします。</p> <p>それと、アーバンヒートについても検討していくという積極的なお返事をいただいておりますが、導入のネックとなっているのは財政的な理由でしょうか、それとも優先順位の問題でしょうか。</p> |
| 鈴木南部浄化センター所長 | <p>反応タンクについての詳細のデータは後程示させていただきます。効果につきましては、微細気泡型を利用することで高度処理を行っておりまして、従前に比べて40%ほど電気料の差が出てまいります。</p> <p>昼夜間の電力の平均化につきましては、南部浄化センターではゲートにより流入量を調整し、管内貯留を行うことにより、調整しております。</p> |
| 元吉下水道計画課長 | <p>アーバンヒート導入のネックとなっているものは、財政的な理由もありますし、経済性の評価・初期費用・工事費・維持管理費等を踏まえまして、検討しております。また、新技術が出てくるなかで導入ができればと考えておりますが、今のところ具体的なものは出てきておりません。</p> |
| 伊東旻三委員 | <p>ゲートで流入量を調整しているとのことですが、例えば積極的に夜間に貯めこんでおくなどといった手法を取るなどが考えられますが、そこまでの余力はないということでしょうか。</p> |
| 鈴木南部浄化センター所長 | <p>現在の流入量を踏まえますと、そこまでは難しいです。</p> |
| 伊東旻三委員 | <p>施設の限界いっぱいまで努力しているということですね。</p> |
| 鈴木南部浄化センター所長 | <p>そうご理解いただけますと、幸いです。</p> |
| 瀧委員長 | <p>みなさま、全体的にご理解いただいたということによろしいでしょうか。それでは、平成24年度決算につきましては以上といたします。事務局は今回挙げた意見を踏まえて事業経営にあたっていただきますよう、よろしく願いいたします。</p> |

(2)その他

| | |
|--------------|--|
| 【説明】 | <p>次の資料について説明。</p> |
| 鈴木南部浄化センター所長 | <p>下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について</p> |
| 【質問・意見等】 | |
| 瀧委員長 | <p>みなさま、質問はよろしいでしょうか。それでは、他に報告事項はありますか。</p> |
| 【説明】 | <p>次の資料について説明。</p> |
| 永嶋下水道経営課長 | <p>千葉市下水道条例の一部改正について(案)</p> |
| 【質問・意見等】 | |
| 伊藤久恵委員 | <p>説明を伺いましたが、資金不足が見込まれているにもかかわらず、浴場汚水と共用汚水を値上げしないのは何故でしょうか。</p> |
| 永嶋下水道経営課長 | <p>公衆浴場は市内に7,8軒しかないため水量も少なく、収支への影響は少ないということと、公衆衛生に配慮してのことです。</p> <p>共用汚水につきましては、メーター1つの住居に何人もの方が生活しているところですので、生活弱者への配慮ということで、据え置きとさせていただきます。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 中村下水道管理部長 | <p>補足いたしますと、浴場汚水については、いわゆる銭湯からの汚水排除でして、これは「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に、「地方公共団体は、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講じなければならない」と規定がありますので、これを受けまして、据え置いております。</p> <p>また、共用汚水は、学生寮をイメージしていただければ分かりやすいですが、個々の住人がどの程度使ったかは分かりませんし、学生さんなど経済的に余裕のない方々に配慮させていただくことといたしました。</p> |
| 伊東旻三委員 | <p>前回の経営委員会では改定率を2.9%と見込んでいましたが、今回2.56%となったということで、改定率を減らすことができた一番の要因は何でしょうか。</p> |
| 永嶋下水道経営課長 | <p>一般会計繰入金の基準となる係数を再度精査したことによって、収入が増となり、資金不足が抑制されたためです。</p> |
| 中村下水道管理部長 | <p>前回の経営委員会の時点では、一般会計からの繰入金を算定する基礎となる数値が一部実績を反映していなかったため、実績値に置き換えました。それにより、一般会計からの繰入金が若干多く見込めるということで収入が増となり、2.56%となりました。</p> |
| 小泉武男委員 | <p>前回の経営委員会にて、料金改定を1年でも見送ったり、事業費を多少でも削減して値上げを抑制できたりしないか、とお話しました。</p> <p>消費税率の引き上げやゴミ袋の有料化、国民健康保険料の控除の減額もあります。それにも関わらず、たて続けに市民に負担を求めているのでしょうか。委員長からも、もう一度検討していただけないかとの発言がありましたので、検討をされているようでしたら、結果を含めて、お聞かせください。</p> |
| 中村下水道管理部長 | <p>前回の経営委員会を踏まえまして、なるべく改定幅を圧縮するよう、再度精査いたしました。</p> <p>ご指摘いただきました事業費、特に建設改良費の削減につきましては、過去に行った建設投資の際の借入分を現在支払っているものですので、現在の事業を抑制しましても即効性はなく、削減の効果が現れるのは数年後となります。</p> <p>今回の使用料値上げの主要要因の1つであります、過去に発行いたしました企業債の償還財源は、減価償却費・使用料で回収しまして、不足する分を資本費平準化債で賄うしか手はなく、心苦しいことですが、使用いただいている方の受益の範囲内で、使用料という形で回収させていただきたいと結論に至りました。</p> |
| 小泉武男委員 | <p>企業債の償還額はいつまで増加する見込みでしょうか。</p> |
| 中村下水道管理部長 | <p>償還のピークは平成35年度と見込んでおりまして、元利合わせて218億円の償還金を見込んでおります。そのため、それまでは償還額は増加していく見込みとなっております。</p> |
| 小泉武男委員 | <p>それでは、平成35年度までは下水道使用料の値上げを続けるということでしょうか。</p> |
| 中村下水道管理部長 | <p>使用料改定は、社会情勢や経営努力等を勘案したその時々判断ではあります。企業債の償還期間である30年間と減価償却費の回収にかかる44年間のギャップを資本費平準化債で埋めるという構造が変わらない限り、使用料の改定の他に手立てはない状況です。</p> <p>我々もそういった構造の問題があるということは国に発信しておりますので、今後こういった制度が出来上がるかは分かりませんが、仮に現在の制度が継続していく場合、汚水は私費で負担していただく原則となっておりますので、使用料改定により対応せざるを得ないかと思われまます。</p> |
| 小泉武男委員 | <p>その構造が続くのは理解できますが、そうであれば、次回も値上げする、その次も値上げすると、市民に説明していくべきではないでしょうか。</p> |
| 中村下水道管理部長 | <p>次々回は未定ですが、次回につきましては、平成30年度に4.8%の料金改定を行うことを既に中長期経営計画に見込んでおります。改定の有無や改定幅は今の段階では申し上げられませんが、改定を行う見込みであれば、現在のように計画に位置付けをしまして、市民にご理解いただきながら進めることとなります。</p> |

小泉武男委員

それは当然示さないと、次回も値上げ、次々回も値上げ、となると市民にとっては天井知らずの値上げに感じてしまいます。

過去に行われました水洗化説明会の地元説明の際、市の担当者は、最初は使用料は高いが、下水道普及率の向上によって経営のスケールメリットが働き、いずれ使用料は安くなっていくことを強調しておりました。しかし、このように普及率が上がっても値上げが続くのであればスケールメリットによる効果が出ているようには思えません。市民に対して、これからは値上げしていくということを、広報などでしっかり説明していただけないか。

高橋建設局次長

我々もPRは重要であると認識しております。元々、中長期経営計画を作成する段階で、11カ年の中で3回の料金改定を行う見込みであることを、具体的な改定率とともに示しました。計画については市民にPRいたしましたし、ホームページにも常に掲載しております。

使用料改定についてのPRも重要でありますので、徹底していきたくと考えております。

小泉武男委員

全庁的に、来年の市政だよりにて、平成26年に値上げするもの一覧を示してはいかがでしょうか。

中村下水道管理部長

消費税引き上げの影響なども含めて、2月1日号の市政だよりの特集記事を組みまして、お知らせしていく予定です。また、下水道使用料の改定についても併せて掲載いたしますし、できれば市政だよりを待たずに、使用料改定について、なるべく早く市民の皆様にはホームページを通じてお知らせしていきたいと考えております。

小泉武男委員

国民健康保険料の算定基準の変更のように、隠れた値上げは一般市民には分かりにくいものもありますので、そういったことも含めて市は説明するべきだと思います。

もう1点申し上げます。1頁目の(2)改正内容の②に、「汚水排除量の少ない世帯(高齢者世帯等)」とあります。高齢者世帯等と記載されていますと、いかにも高齢者が弱者であるかのような表現方法は、とても嫌な印象を受けてしまいます。このようなことは書かなくてもよいのではないかと思いますので、意見としてお伝えしておきます。

瀧委員長

普及率は97.2%となり、いかに維持管理をしていくかが重要となっております。使用料値上げの問題については、下水道の管渠や処理場など、長寿命化などにより長く使用することによって、家計や企業等の出費に占める下水道使用料を低くしていくことが出来るのではないのでしょうか。是非、より良い技術を導入し、活用していった欲しいと考えます。

他に意見や質問などはございますでしょうか。

小泉武男委員

今回の資料は4日前に届きましたが、可能であれば、委員会で使用する資料を少なくとも1週間前までに送付していただけないか。事前に読み込む時間がありますと、より有意義な議論ができると思います。

佐久間水月委員

私からは、議論の進行方法について提案させていただきます。

技術的な話や細かい数値の話もちろん重要だと思いますが、まずは事務局の方から大きな枠組みを示していただき、その枠組みと結果がどのように違ってどのように考えているのか、課題や問題意識を共有して議論していただき、その後、事務局の方が気付かないことにも触れていくといったように、進行を工夫していただいてもよいのではないかと思います。

泉登茂子委員

私は、発言が聞き取りやすくなるよう工夫していただきたいと考えています。皆様の発言のなかで、聞きたい部分が聞き取れないことが若干ありましたので、マイクを使用するなどしていただければありがたいです。

中村下水道管理部長

貴重なご意見ありがとうございました。今回は決算ということで、我々の反省として、今回の決算を事務局としてどう評価しているのか、ということから始めればよかったと感じました。

瀧委員長

みなさま、よろしいでしょうか。それではこれで、報告事項は終わりにいたします。以上で、予定していた議題は終了しましたので本日の委員会は終了させていただきます。